2026年7月24日

令和8(2026)年夏の電気・ガス料金支援における手法の評価

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
計量分析ユニット　主任研究員
大津　駿

1．はじめに：政府によるエネルギー支援策の概要と支援再開の背景

政府は2026年6月、今夏の猛暑対策および物価高対策として、補正予算をもとに「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施を決定した。今回の支援は、エアコン需要がピークを迎える7月～9月使用分（8月～10月請求分）の3ヶ月を対象とし、特に8月使用分を手厚く補助する設計となっている。また、同年3月から地政学リスクにより緊急再開されたガソリン等の燃料油への補助金も継続されており、電気・都市ガス・石油の主要3エネルギーに対する公的支援が今夏も並行して行われることとなった。

支援の背景には、イラン情勢を中心とした中東地域の緊迫化に伴う原油価格や電力、都市ガスの主要燃料、原料であるLNG（液化天然ガス）のスポット価格の高値推移や為替市場での円安基調の定着がある。これらは日本のエネルギー価格を押し上げており、国民生活や企業の経営を圧迫するリスクとなっている。

本稿では、今夏の支援策が担うエネルギー関連支出の平準化の妥当性をエネルギーの実需データ等や欧米の補助事例等と比較し、評価した。

2．電気・ガス事業向け支援の時系列推移

経済産業省・資源エネルギー庁が公開している「エネルギー価格の支援について」のホームページ公開情報に基づき、2024年度以降の値引き単価の推移について評価する。低圧電力における2026年8月の値引き単価4.5円/kWhは、2026年1月、2月の厳冬期支援と並ぶ過去最高の水準である。また、同年7月、9月の3.5円/kWhについても高い水準である。高圧電力や都市ガスについても同様となっており、いずれも2026年8月に明確に値引き単価のピークが作られている。

図1は電気・ガス料金支援の値引き単価の推移を示したグラフである。2024年は春（4月、5月）や秋（10月）にも一定の支援が行われていたが、2025年以降は春・秋の支援を完全にゼロにする一方、2026年の夏・冬には過去最大級の補助を投入している。ここからは、政策の傾向が「通年での負担軽減」から「需要期へのピンポイント補助」へとシフトしたかのように見える。

図1 電力（低圧・高圧）・ガス料金支援の値引き単価の推移

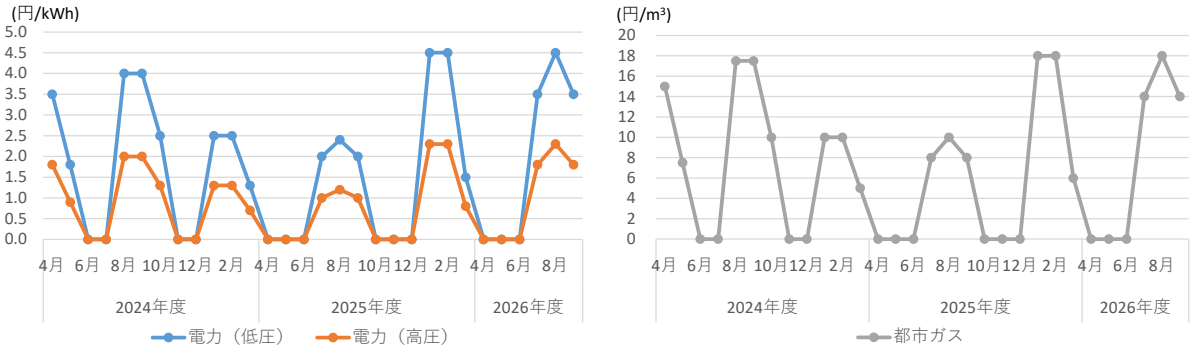

出所：経済産業省「電気・ガス料金支援ホームページ」

3．エネルギー実需から見る支援手法の評価

（1）電力需要から見る8月傾斜配分の妥当性

実需データからすると、今回の電気料金支援における8月への傾斜配分は一定の妥当性をもつ。図2に示すのは冷房度日[1]と電力販売量の推移である。支援対象期間の7～9月において、冷房負荷の増大に呼応する形で、家庭用等の低圧および高圧の電力販売量は8月に最大値を記録する。このタイミングで各家庭や企業の負担は急激に増大する。図3に示すのは電力販売額と補助額の推移である。電気料金支援が販売額（支払額）のピークを下げていることが分かる。需要期に補助を手厚くすることは、電気代の高騰を懸念した過度な利用控え（冷房の使用抑制）を防ぎ、熱中症発生のリスク軽減に貢献することが期待される。電力に関して比較的販売額が多い8月の値引き単価を引き上げたことは、実需に即した設計であると言える。

図2 冷房度日および電力販売量（低圧・高圧）の推移

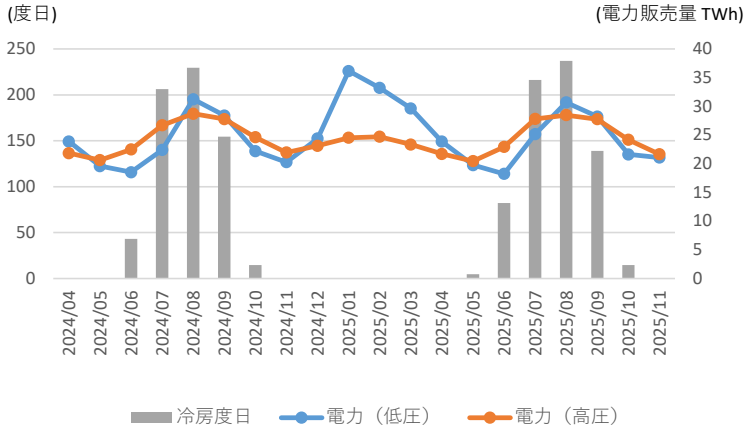

出所：資源エネルギー庁「電力調査統計」、EDMC推計

[1] 冷房度日とは冷房負荷を表すもので、24℃を超える日の平均気温と22℃との差を合計したもの。

図3 電力販売額（低圧・高圧）と補助額の推移

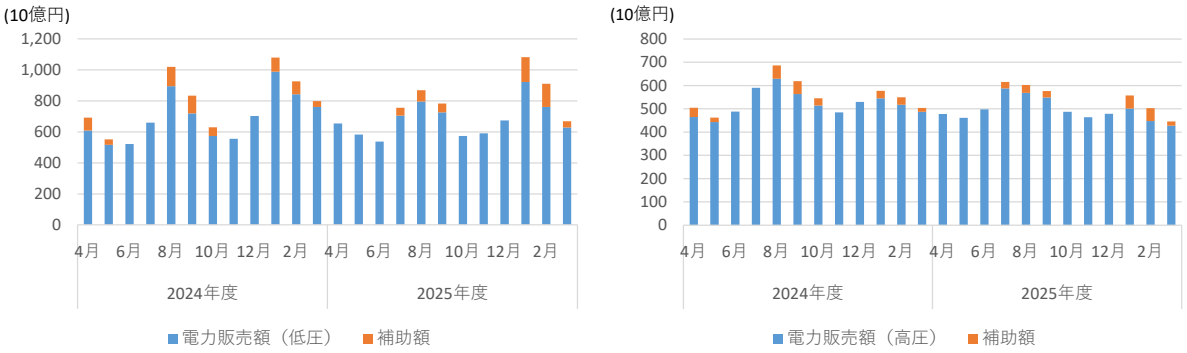

出所：電力ガス取引監視等委員会「電力取引の状況（電力取引報結果）」

（2）都市ガスおよび燃料油における実需との乖離

一方で、電力以外のエネルギー源に目を向けると、今回の支援設計は実需からの説明が難しい。図4のとおり、夏期の都市ガス需要は、家庭用では大幅に減少する。工業用では、空調需要や一部の製造ライン向けに一定の需要増があるものの、電力のような突出は無い。それにもかかわらず、補助を行いさらに8月に電力同様の高い値引き単価（18.0円/㎥）を設定することは、価格高騰を懸念した過度な利用控えの防止という観点からは合理性を欠く。もっぱら電力・都市ガス間の公平性や、一括での物価高対策という政策的・政治的なバランスを優先したとみるのが自然である。ただ、価格高騰を公的資金で過度に抑制することは、市場の価格シグナルを遮断することを意味し、企業の省エネ投資や、消費者の自発的な節減行動への動機付けを損なう恐れがある。

図4 都市ガス（家庭用・工業用）販売量と値引き単価の経時変化

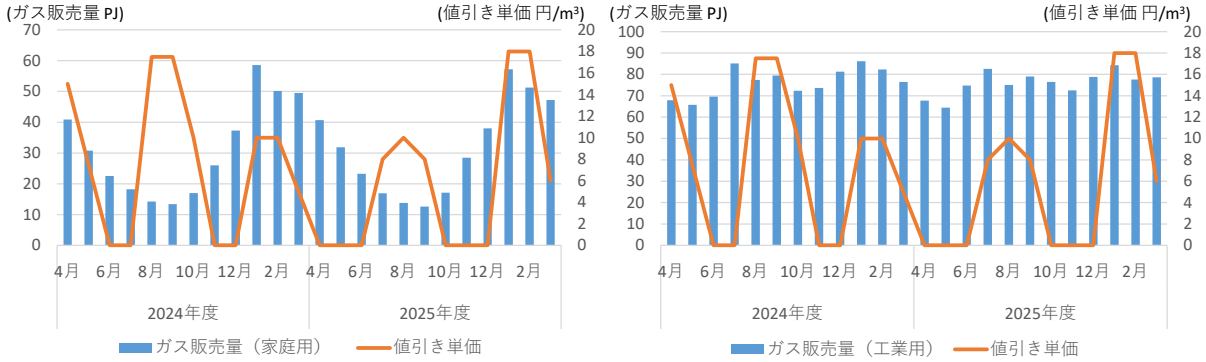

出所：資源エネルギー庁「ガス事業生産動態統計調査」

なお、ガソリンも、夏期には行楽需要や車内冷房の増加によって消費のピークを迎えるが、電気・都市ガスのような月別の傾斜配分は行われない。電力・都市ガス間の公平性配慮があったとすれば、支援手法の整合性が欠ける点は制度上の課題として指摘しうる。

４．欧米での補助事例

エネルギー価格に対する一律での補助は、国際的な政策の方向性とも異なっている。例えば欧州連合（EU）では、ウクライナ危機以降に多くの加盟国が導入した「対象を絞らない一律の価格抑制措置（減税や価格上限設定等）」について、欧州委員会が早い段階から懸念を示していた。こうした措置は市場の価格シグナルを歪め、需要抑制のインセンティブを阻害するためである。欧州委員会による強い是正勧告などを背景に、加盟各国の価格抑制措置は2024年から2025年にかけて大幅に削減・廃止された。現在のEU政策は、価格の直接操作から、支援が必要な低所得者層やエネルギー集約型企業に限定した直接的な支援へ転換を進めている。

また、米国では、全住民を対象とした一律の価格引き下げではなく、明確な所得制限を設けた「低所得者家庭用エネルギー支援プログラム（LIHEAP）」が基本である。これは、限られた公的財源を真の要支援者に集中させると同時に、住宅の断熱性向上や高効率空調への買い替え補助といった省エネ投資とセットで実施されており、世帯のエネルギー消費量そのものを根本から削減する構造的な支援として機能している。

５．おわりに

2026年夏の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」は、需要期を迎える電力の実需には整合するものの、不需要期のエネルギーにも一律で適用されることや需要家ごとの必要性を考慮しない一律の補填手法であるという問題点もある。欧米では低所得者層や省エネ投資のような対象を絞った支援に移行しているのに対し、日本の現行措置は財政の効率性や脱炭素・省エネのインセンティブとの整合性において、改善の余地が大きい。

依然として緊迫が続く中東情勢や円安基調を鑑みれば、足元でのエネルギー価格の高止まりへの配慮は不可欠である。しかし長期的には、実需の季節パターンに基づかない一律的な価格操作から脱し、支援方法を適正化していく必要がある。対症療法から省エネの推進やエネルギー源の多角化といった構造的な強靭化へのシフトこそが、日本のエネルギー政策における本質的な課題である。

参考資料：

１．電気・ガス料金支援　経済産業省資源エネルギー庁
https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/
２．European Commission, "Energy subsidies report shows progress in 2023"
https://energy.ec.europa.eu/news/energy-subsidies-report-shows-progress-2023-2025-01-29_en
３．U.S. Department of Health and Human Services, "Low Income Home Energy Assistance Program (LIHEAP)"
https://acf.gov/ocs/programs/liheap

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp